# 令和4年度 [1247]新学習指導要領実施のための高等学校理科 授業改善研修 実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の3ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、チェック項目で「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。また、新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

- 1 目 的 新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、以下の点を踏まえて授業改善につなげることができる。
  - ・ICT 機器の利活用
  - ・「指導と評価の一体化」のための学習評価
- 2 主 催 島根県教育委員会
- 3 主 管 島根県教育センター・教育指導課
- 4 会場・開催期日

【東部】令和4年11月 8日(火)島根県教育センター(松江市内中原町255-1)

【西部】令和4年10月27日(木)浜田教育センター(浜田市長沢町1550-1) ※ 大田高校以西は西部会場、隠岐地区は東部会場とする。

- 5 受講者 県立学校(松江市立皆美が丘女子高等学校を含む)に勤務する理科の教諭・主幹教諭及 び常勤講師(学校毎に別途人数割り当てを連絡)
  - ※ 令和3年度~5年度の3カ年のうちに、すべての理科教員が受講すること。
- 6 内容及び講師
  - 講義① 「学習指導要領(H30年告示)について」

教育指導課高等学校教育推進スタッフ 指導主事 山根 宏樹

演習① 「 **理科の指導における ICT の活用について** 」

島根県教育センター研究・情報スタッフ 指導主事 福田 秀孝

講義② 「中学校における生徒が探究する授業実践の例」

島根大学教育学部附属義務教育学校 教諭野﨑朝之

演習② 「高等学校における『観点別学習状況の評価』について 」

教育指導課高等学校教育推進スタッフ 指導主事 山根 宏樹 島根県教育センター研究・情報スタッフ 指導主事 福田 秀孝

企画・研修スタッフ 指導主事 庄司 俊朗

島根大学教育学部附属義務教育学校 教 諭 野﨑 朝之

### 7 日 程

8:30	0	9:0	00	10:00		11:00 12	:00 13	3:00	00 14:	:00	15:00	16:00
		$\Box$						Г				
		開		講義①		演習①			講義②		演習②	閉
	受 付	講行事		山根	休 憩	福田	昼食			休憩	庄司·福田 山根·野﨑	講行事

#### 8 準備物等

- 『 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 理科編 理数編』
- ・県立高等学校の方はご自分の指導者用端末を当日は持参ください。

ただし、<u>特別支援学校及び皆美が丘女子高等学校の先生には教育センターの端末</u>機器をお貸しいたします。

- ・午後の演習②では、「これまでの評価の振り返り」と「上位科目の指導と評価の計画 の作成」を予定しています。**演習②を行うために必要な資料を当日は持参ください。** 
  - ・1つの単元について指導と評価の計画が分かる資料 ただし、今年度新課程の科目が開講されていない場合は現段階で検討中のも のでよい。
  - ・ 2 学期中間試験までに評価に使用したワークシート等
  - ・演習②で指導と評価の計画を作成する予定の科目の教科書1冊

#### 9 その他

(例)

(1)	新刑コロナウィ	イルス感染症拡大予防のため、	以下の占について	ご理解ご協力をお願いします。
( I /	が生みロノソイ	1 / L / \		

- □ 息苦しさ、強いだるさ、<u>高熱等の強い症状</u>がある場合は研修を欠席する。また、発熱や咳など <u>比較的軽い風邪の症状がある場合であっても、研修を欠席する</u>。
  □ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、<u>暑いときはこまめな水分補給を心がける</u>。
  □ 咳エチケットを心がけ、<u>マスクを準備し着用する</u>。
  □ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
  □ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
  □ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
  □ 物品の貸し借りはしない。
  □ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
  □ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。
- (2) 名札(学校名と名前がわかるもの)をお持ちください。
- (3) 県教育委員会指導主事が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (4) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (5) 島根県教育センターの駐車場について 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が70台以上の 日については、教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。駐車場を利用された方 は、研修終了後速やかに出庫願います。第2駐車場は17時に施錠します。
- (6) 5月から10月末まで、当教育センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転しています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- (7) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (8) 受講者の旅費について、県立学校は「学校管理運営費(指定研修分)」で対応してください。
- (9) 昼食について
  - ・10/27(木)浜田教育センター会場は、お弁当を注文することができます。
  - ・11/8(火)島根県教育センター会場は、お弁当の注文ができません。各自で用意ください。
- (10) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 研究・情報スタッフ 福田秀孝 TEL 0852-22-5873 FAX 0852-22-5575

# 問診票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	1 2 4 7	研修名	新学習指導要領実施のための高等学校 理科授業改善研修	
	東部 11月 8日(火)	研修時間	8時50分 ~ 16時00分	
研修実施日	西部 10月 27日(木)		0時30万 ~ 10時00万	
氏 名		学校名		
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用				
車ナンバーを記入してください(車種と車の色でも可)。				

## 【重要】

- ・下記に記入をし、受付で提出してください。
- 「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに〇印をつけてください。

1. 今朝の体温は		度 分
2. 今「37.5度」以上の熱が	ある	ない
3. 強いだるさや息苦しさが	ある	ない
4. 解熱剤の服用が	ある	ない
5. のどの痛みが	ある	ない
6. 味覚・嗅覚に異常が	ある	ない

スの出出仕士が	き車項があわげ	デラコス ノキシチェン	
ケ(/)伽田生する	マキリかみかけ	. II	